

野生鳥獣被害を減らし共存へ

～野生鳥獣の保護管理にむけた生態及び被害対策に関する調査研究～



長野県環境保全研究所 自然環境部

野生鳥獣被害に立ち向かうには、地域の実情に応じた対策と法律（鳥獣保護法）に基づく保護管理計画の立案が必要となります。本研究では、対策現場と計画立案の両方に研究成果を提供し、“科学的根拠に基づく被害対策”を支援しています。

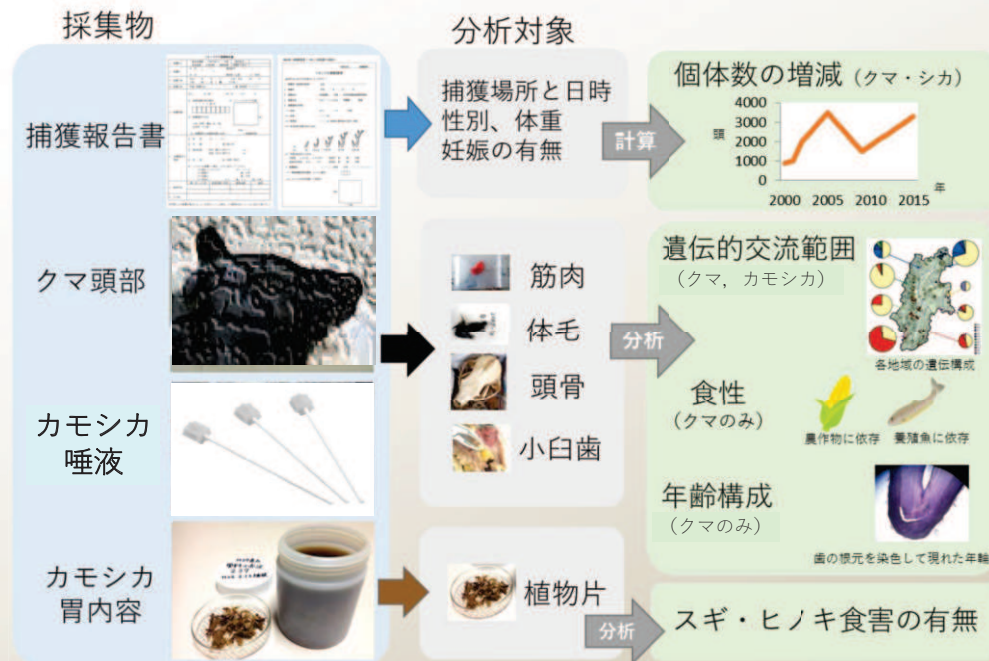
なぜ研究が必要なの？

- **現状** 野生鳥獣による本県の農林水産業被害総額は令和2年度に年間7億4千万円ほどで深刻な状況が継続している。
- **課題** 県内の農林水産業の維持及び住民の安全確保等、野生鳥獣と地域社会の共存が重要な行政課題となっている。
- **目的** 被害軽減と野生鳥獣の保全に資する科学的情報を提供すること。具体的には、クマやシカ、カモシカ等からの採集試料、行政資料等を用いた統計解析、カワウ等の生息および被害状況の把握、被害対策に関する知識や技術の普及である。



どうやって研究するの？

① 捕獲個体からの情報



② 野外調査による情報



これまでに分かったこと

